

平成29年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について

消費税率（国・県）8%への引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

平成29年度決算額                      【うち社会保障財源化分】

地方消費税交付金                      118,879 千円                      50,147 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	うち一般財源	
			（ ）は、増収分交付金充当額	
社会福祉	児童福祉事業 （保育関係経費、子ども医療費など）	429,522	179,670	（ 19,055 ）
	高齢者福祉事業 （自立継続サポート事業、老人施設 入所経費など）	29,056	28,385	（ 3,008 ）
	障害者福祉事業 （障害福祉サービス等給付事業、自 立支援医療給付費など）	137,230	35,779	（ 4,011 ）
	小 計	595,808	243,834	（ 26,074 ）
社会 保 険	国民健康保険	54,285	28,643	（ 3,008 ）
	介護保険	79,588	79,588	（ 8,530 ）
	後期高齢者医療	90,485	76,033	（ 8,023 ）
	小 計	224,358	184,264	（ 19,561 ）
保 険 衛 生	予防対策事業 （予防事業）	17,404	17,383	（ 2,005 ）
	健康対策事業 （健康増進事業、がん検診推進事業 など）	26,100	24,709	（ 2,507 ）
	小 計	43,504	42,092	（ 4,512 ）
合 計		863,670	470,190	（ 50,147 ）

※事務費、事務職員の人件費（特別会計への事務費、人件費繰出しを含む）は、事業費から除いています。